〈記入例３〉　退職等で、異動後は普通徴収（給与所得者本人が直接納付）にする場合

・異動年月日は退職日を記入してください。
(ア) 税額通知書に記載してある税額を記入してください。
(イ) 給与から徴収した月及び税額を記入してください。
(ウ) 給与から徴収できなくなった税額を記入してください。

税額通知書に記載してある指定番号を記入してください。

この届に応答される担当者名を必ず記載してください。

本人に納付書を送付しますので正確に記入してください。

提出用

町民税　給与支払報告書
県民税　特別徴収　に係る給与所得者異動届出書

年度　1．現年度　2．新年度　3．両年度

熊野町長　宛

令和 5 年 10 月 31 日 提出

給与支払者（特別徴収義務者）
所在地　〒731-4200　広島県安芸郡熊野町〇-〇-〇
フリガナ
氏名又は名称　有限会社 〇〇商店　代表取締役 ◆◆ ▲▲
個人番号又は法人番号　0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 1　←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載

特別徴収義務者指定番号　6000002
宛名番号
担当連絡者先　所属　経理係
氏名　熊野　一郎
電話　082-〇〇〇-●●●●　内線（　）

※退職者についても、給与支払報告書は毎年１月末日の提出期限までに必ず御提出ください

給与所得者		(ア) 特別徴収税額（年税額）	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
フリガナ	クマノ　ハナコ						
氏名	熊野　花子						
生年月日	S△△ 年 〇〇 月 ●● 日						
個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3						
受給者番号	1 1 1 1 1 1						
1月1日現在の住所	広島県安芸郡熊野町□-□-□		6 月から 9 月まで	10 月から 5 月まで	5 年 10 月 31 日	1（右から番号を記入） 1．退職(A) 2．転勤 3．休職・長欠 4．死亡 5．支払少額(B)・不定期(C) 6．合併・解散 7．その他(乙欄該当(D))	3（右から番号を記入） 1．特別徴収継続 →下記①欄へ記入 2．一括徴収 →下記②欄へ記入 3．普通徴収（本人納付） →下記③欄へ記入
異動後の住所	同　上	12,000 円	4,000 円	8,000 円			

① 特別徴収継続の場合（新しい勤務先へ特別徴収の開始月と月割額を連絡してください。）

新しい勤務先（特別徴収義務者）
特別徴収義務者指定番号　（新規）　法人番号
所在地　〒
フリガナ
氏名又は名称
担当者連絡先　所属　氏名　電話　内線（　）

新しい勤務先へは、月割額＿＿＿＿＿＿円を　□月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。
受給者番号
納入書の要否（新規の場合のみ記載）　□（右から番号を記入）　1．必要　2．不要

② 一括徴収の場合

理由　□（右から番号を記入）
1．異動が令和　年12月31日までで、一括徴収の申出があったため
2．異動が令和　年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため

徴収予定月日	徴収予定額（上記（ウ）と同額）
月　日	円

左記の一括徴収した税額は、□月分（翌月10日納入期限分）で納入します。

③ 普通徴収（本人が納付）の場合

理由　1（右から番号を記入）
1．異動が令和　年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2．令和　年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため
3．死亡による退職であるため

※市町記入欄

【提出先】熊野町役場　住民生活部税務住民課町民税グループ（〒７３１－４２９２　広島県安芸郡熊野町中溝一丁目１番１号　電話：０８２－８２０－５６０３）